【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第126期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	富士急行株式会社
【英訳名】	FUJI KYUKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　堀　内　光一郎
【本店の所在の場所】	山梨県富士吉田市上吉田二丁目５番１号 (注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。 (本　　社事務所) 山梨県富士吉田市新西原五丁目２番１号 (東京本社事務所) 東京都渋谷区初台一丁目55番７号
【電話番号】	(本　　社事務所) 0555(22)7112番 (東京本社事務所) 03(3376)1124番
【事務連絡者氏名】	(本　　社事務所) 総 務 部 課 長　上　原　裕　司 (東京本社事務所) 経営管理部課長　佐　々　木　藍
【最寄りの連絡場所】	東京支店　東京都渋谷区初台一丁目55番７号
【電話番号】	03(3376)1124番
【事務連絡者氏名】	経営管理部課長　佐　々　木　藍
【縦覧に供する場所】	富士急行株式会社　東京支店 (東京都渋谷区初台一丁目55番７号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第125期 中間連結会計期間	第126期 中間連結会計期間	第125期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
営業収益	(千円)	26,604,146	27,333,509	53,517,281
経常利益	(千円)	4,385,231	4,036,249	8,617,136
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(千円)	2,845,046	2,552,324	5,798,567
中間包括利益又は包括利益	(千円)	3,779,123	4,325,646	7,760,224
純資産額	(千円)	39,014,829	45,525,285	42,995,759
総資産額	(千円)	100,070,738	108,318,851	102,787,254
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	53.58	48.09	109.20
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	37.8	40.9	40.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	6,710,052	5,696,110	11,731,196
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△3,591,991	△4,483,278	△8,146,939
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△6,411,640	△1,191,060	△8,017,013
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	13,408,942	12,291,536	12,269,765

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
３．当社は、株式給付信託（BBT）を設定しております。当該信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表において自己株式に含めて計上しております。これに伴い、１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、地政学的リスクの継続や物価の上昇、原材料・エネルギー価格の高止まりなど、先行き不透明な状況が続きました。一方で、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は底堅く推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、中期経営計画に基づく積極的な成長投資や販売価格の見直しを進め、運輸、不動産、レジャー・サービス、その他の各事業において、利益の最大化に努めてまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における営業収益は27,333,509千円（前年同期比2.7%増）となりましたが、夏場の天候不順や訪日外客数減少の影響に加え、人件費等の経費増もあり、営業利益は4,142,989千円（同6.8%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は2,552,324千円（同10.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①運輸業

鉄道事業につきましては、継続的な沿線の魅力発信に加え、富士急ハイランドの新エリア「San-X Paradise」の開業を記念した「サンエックス パラダイス開業記念号」の運行や、富士急行創立100周年およびスイスのマッターホルン・ゴッタルド鉄道との姉妹鉄道提携35周年を記念して「マッターホルン号」をリニューアル運行し、話題醸成に努めました。

バス事業につきましては、富士登山客の増加に伴って富士登山バスの利用者が増加するとともに、バスタ新宿の発着枠増加により、「新宿～富士五湖線」の増便や、バスタ新宿発「富士山五合目線」の深夜便を新設するなど、利便性の向上を図りました。また、創立100周年を機に乗務員制服をリニューアルし、サービス品質の向上と企業ブランドの発信に取り組みました。さらに、水陸両用バスでは、「山中湖のカバ」において、新車両「オープンKABA」２台の運行を開始するとともに、夏季限定の特別便「夕涼み便」を運行するなど、体験価値の向上に努めました。

索道事業につきましては、「富士山パノラマロープウェイ」において、５月11日～７月15日まで運休し、安全性の向上を目的とした支索等更新工事を行うとともに、山頂エリアの魅力向上を図るため、新名所「ご利益広場」「絶景展望階段」をオープンしました。

船舶事業につきましては、前年12月に箱根・芦ノ湖で運航を開始した新観光船「箱根遊船　大茶会」の利用が好調に推移しました。また、河口湖において、大石公園と船津桟橋を結ぶ新航路「大石公園ライン」の運航を開始し、新たな観光体験の提供や、路線バスの混雑緩和および災害時の輸送手段確保などを通じて、河口湖エリアの周遊性および地域交通機能の向上に取り組みました。

以上の結果、運輸業の営業収益は10,552,241千円（前年同期比1.7%増）となりましたが、人件費や燃料・光熱費の増加に加え、営業所等の建て替えや計画的な車両購入に伴い減価償却費が増加したことから、営業利益は2,131,122千円（同18.4%減）となりました。

鉄道営業成績表（富士山麓電気鉄道㈱）

種別		単位	当中間連結会計期間 (2026年４月１日～2026年９月30日)	
				対前年同期増減率（%）
営業日数		日	183	―
営業粁		粁	26.6	―
客車走行粁		千粁	1,135	0.1
輸送人員	定期外	千人	1,508	△5.4
	定期	〃	586	△1.8
	計	〃	2,094	△4.4
旅客運輸収入	定期外	千円	1,014,197	△8.1
	定期	〃	103,198	△1.9
	計	〃	1,117,395	△7.6
運輸雑収		〃	241,809	1.1
運輸収入合計		〃	1,359,205	△6.1

業種別営業成績

種別	当中間連結会計期間 (2026年４月１日～2026年９月30日)	
	営業収益(千円)	対前年同期増減率（%）
鉄道事業	1,402,106	△5.9
バス事業	7,404,905	6.5
索道事業	278,792	△43.7
ハイヤー・タクシー事業	806,624	1.7
船舶運送事業	659,812	1.9
営業収益計	10,552,241	1.7

②不動産業

不動産販売事業につきましては、山中湖畔別荘地において、山梨県の土地転貸承認が得られない状態が継続していたため、販売・仲介などの取引を再開することができませんでした。

なお、これまでの当社による各種法的手続を踏まえて、山梨県は10月に方針を転換し、留保していた土地転貸承認を認める意向を表明して、取引が再開されました。

不動産賃貸事業につきましては、既存賃貸施設の改修や計画的なメンテナンス修繕工事などを行い、安定的な収益の確保に努めました。

以上の結果、不動産業の営業収益は1,346,591千円（前年同期比0.3%増）、営業利益は234,881千円（同3.1%減）となりました。

業種別営業成績

種別	当中間連結会計期間 (2026年４月１日～2026年９月30日)	
	営業収益(千円)	対前年同期増減率（%）
売買・仲介斡旋事業	6,315	△16.1
賃貸事業	1,008,703	0.6
別荘地管理事業	331,572	△0.3
営業収益計	1,346,591	0.3

③レジャー・サービス業

遊園地事業につきましては、「富士急ハイランド」において、サンエックスキャラクターの世界観を常設でお楽しみいただける新エリア「San-X　Paradise」を開業し、幅広い年齢層・ターゲット層の獲得に努め、好評を博しました。また、園内セントラルパークに大型イベントステージ「Q-STAGE」を設置し、地域連携イベントや各種コラボレーション企画を開催することで、新たなエンターテインメント拠点としての集客強化を図りました。加えて、「FUJIYAMA」開業30周年を記念して公式有料ファンコミュニティ「絶叫界隈」を開設し、コアファンとの継続的な関係構築を推進しました。さらに、長年親しまれてきたアトラクション「スカイサイクル」は、新たに音楽と光の演出を加えた空中サイクル「キラリンコ」としてリニューアルオープンしました。このほか、富士吉田市と「災害時における相互協力に関する包括協定」を締結し、富士急ハイランドを災害時の防災拠点とすることで、地域の防災支援体制の構築に努めました。

「さがみ湖MORI MORI」では、関東最大級の屋外水遊び広場「スプラッッッシュカーニバル」の営業に加え、夏のクールキャンペーン「MORI MORIひえひえ大作戦！」を開催し、夏季需要の取り込みと施設価値の向上を推進しました。また、日本最大級のネットクライミングアスレチック「モリモリノボル」をオープンし、施設の魅力向上に努めました。

富士山南麓の遊園地「ぐりんぱ」では、自然環境を活かした体験型コンテンツの拡充や、ファミリー層を中心とした集客強化を図るため、「シューティングミッション　ワルの巣」や「ウルトラプレイワールド」、新アスレチック施設「レンジャーアカデミー」などをオープンしました。

ホテル事業につきましては、「ホテルマウント富士」や「熱海シーサイド　スパ&リゾート」において、国内外のお客様を取り込み、堅調に推移しました。また、「ハイランドリゾート ホテル&スパ」において、宴会場「芙蓉の間」を全面改装し、ガーデンテラスを併設した新バンケット「garden banquet KOMOREBI」を開業いたしました。なお、「ハイランドリゾート　ホテル&スパ」に併設する「ふじやま温泉」では、６月26日に発生した地震により施設の一部に損傷が確認されたため、現在も休館を継続しております。

その他のレジャー・サービス業につきましては、「THE GLAMPING 箱根十国峠」において、ウェルネス志向やサウナ需要の高まりに応えるため、既存ヴィラ１棟を、屋外サウナとジャグジーバスを完備したハイグレード客室へとアップグレードし、付加価値向上を図りました。また、富士急グループ公式Web予約サービス「FUJIYAMA　CONNECT」において、サービス利用に応じて特典や優待を提供するロイヤリティプログラム「FUJIYAMA　CONNECT　REWARDS」を９月より導入するとともに、機能を拡張し、当社が運行する高速バス「新宿～富士五湖線」のWeb予約を開始いたしました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は13,085,739千円（前年同期比2.6%増）、営業利益は1,493,032千円（同9.3%増）となりました。

業種別営業成績

種別	当中間連結会計期間 (2026年４月１日～2026年９月30日)	
	営業収益(千円)	対前年同期増減率（%）
遊園地事業	6,457,633	7.8
ホテル事業	3,224,373	△0.5
ゴルフ・スキー事業	664,636	△4.7
アウトドア事業	1,046,132	△6.6
その他	1,692,963	△1.1
営業収益計	13,085,739	2.6

④その他の事業

物品販売業につきましては、「下吉田倶楽部」や富士山パノラマロープウェイの山頂エリアなどがリニューアル効果もあり、利用が好調に推移し、収益向上に寄与しました。また、建設業では、グループ工事の増加に伴い堅調に推移しました。

製造販売業につきましては、富士ミネラルウォーター株式会社が製造販売するアルミボトル缶のデザイン性および環境配慮への評価を背景に、株式会社ファミリーマートの旗艦店等で、限定ボトル「FAMIMA フジミネラルウォーター490㎖」の販売が開始されました。

以上の結果、その他の事業の営業収益は4,705,987千円（前年同期比24.7%増）、営業利益は386,969千円（同72.7%増）となりました。

業種別営業成績

種別	当中間連結会計期間 (2026年４月１日～2026年９月30日)	
	営業収益(千円)	対前年同期増減率（%）
物品販売業	698,710	13.9
建設業	1,520,235	61.8
製造販売業	1,660,488	14.5
情報処理サービス業	258,361	3.2
その他	568,191	9.5
営業収益計	4,705,987	24.7

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5,531,596千円増加し、108,318,851千円となりました。これは主に、有形固定資産や投資有価証券等が増加したことによるものです。

負債は、主に借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ3,002,070千円増加し、62,793,565千円となりました。なお、短期長期の借入金合計額と社債を合わせた額は、前連結会計年度末に比べ752,250千円増加しております。

純資産は、主に親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が854,864千円増加したことや、その他有価証券評価差額金が1,705,444千円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ2,529,526千円増加し、45,525,285千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、21,770千円増加し、12,291,536千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益に対し、減価償却費などを加減した結果、5,696,110千円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得などにより、4,483,278千円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払いなどにより、1,191,060千円の資金支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当中間連結会計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	設備の内容	セグメントの名称	投資額(千円)	完成年月
提出会社	富士山パノラマロープウェイ 支索等更新工事	運輸業	277,450	2026年７月
	富士急ハイランド サンエックスエリア計画	レジャー・サービス業	2,001,890	2026年８月

(注) 富士急ハイランドサンエックスエリア計画については、2026年８月１日より一部を除き営業を開始しているため、当該投資額を記載しております。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	165,847,500
計	165,847,500

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	54,884,738	54,884,738	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	54,884,738	54,884,738	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年９月30日	―	54,884,738	―	9,126,343	―	2,398,352

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人堀内浩庵会	山梨県富士吉田市新西原５丁目６－１	6,456	12.10
株式会社エフ・ジェイ	東京都渋谷区神宮前５丁目６－10	6,354	11.91
日本生命保険相互会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 日本生命証券管理部内 （東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティＡＩＲ）	5,203	9.75
富国生命保険相互会社 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区内幸町２丁目２－２ （東京都中央区晴海１丁目８番12号）	4,862	9.11
朝日生命保険相互会社 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都新宿区四谷１丁目６番１号 （東京都中央区晴海１丁目８番12号）	3,060	5.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティＡＩＲ	2,630	4.93
株式会社東京ドーム	東京都文京区後楽１丁目３番61号	1,526	2.86
ＮＩＰＰＯＮ ＡＣＴＩＶＥ ＶＡＬＵＥ ＦＵＮＤ ＰＬＣ （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	１ＳＴ ＦＬＯＯＲ， ＳＥＮＡＴＯＲ ＨＯＵＳＥ， ８５ ＱＵＥＥＮ ＶＩＣＴＯＲＩＡ ＳＴＲＥＥＴ， ＬＯＮＤＯＮ， ＥＣ４Ｖ ４ＡＢ （東京都中央区日本橋３-11-１）	1,442	2.70
みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　スルガ銀行口　再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８番12号	1,277	2.39
株式会社山梨中央銀行	山梨県甲府市丸の内１丁目20－８	1,236	2.32
計	－	34,049	63.82

(注) １．上記のほか当社保有の自己株式1,534千株があります。

２．当社は取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が当社株式９千株を保有しております。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

３．富国生命保険相互会社は、上記以外に当社の株式450千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は富国生命保険相互会社が留保しております。なお、株主名簿上の名義は「株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・富国生命保険相互会社退職給付信託口）」であります。

４．みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の持株数1,277千株は、スルガ銀行株式会社が、みずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権はスルガ銀行株式会社が留保しております。

５．2026年７月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、

ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド（NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC）及びその共同保有者であるエヌエーブイエフ・セレクト・マスター・ファンド・エルピー（NAVF Select (Master) Fund LP）及びダルトン・インベストメンツ・インク（Dalton Investments, Inc.）が、2026年７月14日現在で次の株式を所有している旨が記載されているものの、ダルトン・インベストメンツ・インク（Dalton Investments,Inc.）については、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書に関する変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド（NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC）	イギリス連合王国ロンドン市ジェームスストリート46-48 4階（4th floor, 46 - 48 James Street, London, U.K.）	1,442	2.63
エヌエーブイエフ・セレクト・マスター・ファンド・エルピー（NAVF Select (Master) Fund LP）	アメリカ合衆国デラウェア州ニューキャッスル・カウンティ、ウィルミントン、リトルフォールドライブ251（251 Little Falls Drive, Wilmington, New Castle County, Delaware USA）	598	1.09
ダルトン・インベストメンツ・インク（Dalton Investments, Inc.）	米国ネバダ州89117、ラスベガス市、ウエストサハラアベニュー9440 スイート215（9440 West Sahara Avenue ,Suite 215, Las Vegas, Nevada 89117, USA）	1,266	2.31
計	-	3,307	6.03

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,534,700	―	単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 336,600	―	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,959,800	529,598	同上
単元未満株式	普通株式 53,638	―	―
発行済株式総数	54,884,738	―	―
総株主の議決権	―	529,598	―

(注) １．「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式69株及び相互保有株式152株が含まれております。
２．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、当社の「株式給付信託（BBT）」制度によって株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式9,600株（議決権の数96個）が含まれております。
なお、当該議決権は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田２丁目５－１	1,534,700	―	1,534,700	2.80
(相互保有株式) 表富士観光株式会社	静岡県富士市今宮1243	169,200	―	169,200	0.31
(相互保有株式) 富士急建設株式会社	山梨県富士吉田市新西原５丁目２－１	138,800	―	138,800	0.25
(相互保有株式) 岳南鉄道株式会社	静岡県富士市今泉１丁目17番39号	28,600	―	28,600	0.05
計	―	1,871,300	―	1,871,300	3.41

（注）上記自己株式等には、当社の「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式9,600株は、含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)	就任年月日
取締役	斎藤　裕	1966年４月12日	2020年４月 三井不動産(株)執行役員 2023年４月 三井不動産(株)常務執行役員 2024年４月 (株)東京ドーム取締役 2024年６月 三井不動産(株)取締役常務執行役員 2026年４月 三井不動産(株)取締役 2026年４月 (株)東京ドーム代表取締役社長 執行役員(現在) 2026年６月 当社取締役(現在)	(注)2	－	2026年６月17日
監査役	道本　晃一	1962年10月25日	2011年８月 当社グループ事業部部長 2012年６月 (株)富士急百貨店代表取締役社長 2013年６月 富士急静岡バス(株)代表取締役社長 2013年６月 (株)富士宮富士急ホテル 代表取締役社長 2014年12月 当社グループ事業部部長 2016年３月 (株)ホテル富士急代表取締役社長 2017年２月 相模湖リゾート(株)代表取締役社長 2017年６月 当社執行役員 2017年６月 〃 グループ事業部部長 2018年４月 〃 事業部部長 2020年６月 ハイランドリゾート(株) 代表取締役社長 2020年６月 (株)ホテル富士急代表取締役社長 2021年11月 当社安全統括室長 2026年６月 〃 常勤監査役(現在)	(注)3	4	2026年６月17日

１．取締役　斎藤裕は、社外取締役であります。

２．2026年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時まで。

３．2026年３月期に係る定時株主総会終結の時から2030年３月期に係る定時株主総会終結の時まで。

(2)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	長岡　勤	2026年６月17日
監査役	相川　三七男	2026年６月17日

(3)役職の異動

旧役職名	新役職名	氏名	就任年月日
常務取締役 常務執行役員	専務取締役 専務執行役員	野田　博喜	2026年６月17日
常務取締役 常務執行役員	専務取締役 専務執行役員	堀内　基光	2026年６月17日
取締役 執行役員	常務取締役 常務執行役員	雨宮　正雄	2026年６月17日

(4)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性15名　女性2名　（役員のうち女性の比率 11.8%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、Ｍｏｏｒｅみらい監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,424,413	12,528,493
受取手形、売掛金及び契約資産	4,595,411	4,109,148
分譲土地建物	8,604,806	8,632,396
商品及び製品	903,286	1,055,835
仕掛品	39,097	177,315
原材料及び貯蔵品	901,257	1,100,728
未成工事支出金	44,325	34,717
その他	1,584,099	1,858,091
貸倒引当金	△23,706	△20,646
流動資産合計	29,072,991	29,476,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,427,069	27,611,021
機械装置及び運搬具（純額）	9,307,220	9,606,612
土地	15,939,143	15,989,538
リース資産（純額）	274,825	215,841
建設仮勘定	2,522,035	2,198,438
その他（純額）	2,478,450	2,973,803
有形固定資産合計	55,948,745	58,595,255
無形固定資産	2,811,688	2,919,646
投資その他の資産		
投資有価証券	13,096,200	15,453,908
繰延税金資産	705,235	660,209
退職給付に係る資産	185,542	166,122
その他	978,324	1,061,563
貸倒引当金	△24,660	△24,660
投資その他の資産合計	14,940,642	17,317,143
固定資産合計	73,701,076	78,832,045
繰延資産		
社債発行費	13,186	10,726
繰延資産合計	13,186	10,726
資産合計	102,787,254	108,318,851

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,822,856	2,524,758
短期借入金	7,940,462	7,816,725
リース債務	148,193	112,489
未払消費税等	335,129	558,374
未払法人税等	1,669,690	1,229,431
賞与引当金	534,507	530,725
役員賞与引当金	56,000	―
その他	4,680,669	6,020,673
流動負債合計	18,187,508	18,793,177
固定負債		
社債	5,000,000	5,000,000
長期借入金	29,243,029	30,119,016
リース債務	261,388	194,044
繰延税金負債	1,023,398	1,893,198
役員株式給付引当金	35,025	38,854
退職給付に係る負債	721,735	725,786
その他	5,319,409	6,029,488
固定負債合計	41,603,986	44,000,388
負債合計	59,791,495	62,793,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,126,343	9,126,343
資本剰余金	3,698,850	3,712,114
利益剰余金	25,578,707	26,433,572
自己株式	△1,545,844	△1,628,651
株主資本合計	36,858,056	37,643,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,944,521	6,649,966
その他の包括利益累計額合計	4,944,521	6,649,966
非支配株主持分	1,193,181	1,231,941
純資産合計	42,995,759	45,525,285
負債純資産合計	102,787,254	108,318,851

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益	26,604,146	27,333,509
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	21,456,518	22,460,493
販売費及び一般管理費	※1 703,238	※1 730,026
営業費合計	22,159,757	23,190,520
営業利益	4,444,389	4,142,989
営業外収益		
受取利息及び配当金	106,821	168,485
持分法による投資利益	28,139	8,707
雑収入	74,384	53,005
営業外収益合計	209,345	230,198
営業外費用		
支払利息	242,705	288,892
雑支出	25,797	48,046
営業外費用合計	268,503	336,938
経常利益	4,385,231	4,036,249
特別利益		
固定資産売却益	2,295	18,948
投資有価証券売却益	130,628	213,980
補助金	37,172	70,047
特別利益合計	170,096	302,975
特別損失		
投資有価証券評価損	27	―
固定資産圧縮損	881	31,048
固定資産除却損	206,690	308,157
持分変動損失	―	89,029
その他	43,490	―
特別損失合計	251,088	428,235
税金等調整前中間純利益	4,304,239	3,910,989
法人税、住民税及び事業税	1,247,499	1,166,144
法人税等調整額	153,077	128,690
法人税等合計	1,400,576	1,294,834
中間純利益	2,903,662	2,616,155
非支配株主に帰属する中間純利益	58,616	63,831
親会社株主に帰属する中間純利益	2,845,046	2,552,324

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	2,903,662	2,616,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	876,435	1,715,655
退職給付に係る調整額	△40,313	―
持分法適用会社に対する持分相当額	39,338	△6,164
その他の包括利益合計	875,460	1,709,490
中間包括利益	3,779,123	4,325,646
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,717,827	4,257,768
非支配株主に係る中間包括利益	61,295	67,877

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,304,239	3,910,989
減価償却費	2,755,116	2,924,678
固定資産除却損	16,285	9,676
固定資産圧縮損	881	31,048
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,303	△3,059
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,237	△3,782
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△48,000	△56,000
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	3,651	3,829
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△51,092	4,050
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	1,958	19,420
受取利息及び受取配当金	△106,821	△168,485
支払利息	242,705	288,892
持分法による投資損益（△は益）	△28,139	△8,707
持分変動損失	―	89,029
固定資産売却損益（△は益）	△2,295	△18,948
投資有価証券売却損益（△は益）	△130,628	△213,980
投資有価証券評価損益（△は益）	27	―
補助金収入	△37,172	△70,047
売上債権の増減額（△は増加）	295,780	486,263
棚卸資産の増減額（△は増加）	△290,907	△508,219
仕入債務の増減額（△は減少）	14,759	△298,097
その他の資産・負債の増減額	1,145,399	1,005,460
小計	8,080,203	7,424,011
利息及び配当金の受取額	120,093	180,766
利息の支払額	△243,175	△288,430
補助金の受取額	36,226	33,727
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,283,296	△1,653,965
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,710,052	5,696,110
投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受取額	242,295	324,793
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,731,473	△5,013,867
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,601	26,541
投資有価証券の取得による支出	△1,910	△2,048
投資有価証券の売却による収入	42,796	261,302
定期預金の預入による支出	△150,000	△230,000
定期預金の払戻による収入	3,700	150,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,591,991	△4,483,278

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	△110,000	△5,000
長期借入れによる収入	3,780,000	4,370,000
長期借入金の返済による支出	△8,276,229	△3,612,750
リース債務の返済による支出	△163,859	△104,514
自己株式の取得による支出	△446	△310
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△646	△1,615
配当金の支払額	△1,535,488	△1,694,481
非支配株主への配当金の支払額	△11,496	△14,564
その他	△93,474	△127,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,411,640	△1,191,060
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,293,579	21,770
現金及び現金同等物の期首残高	16,702,522	12,269,765
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 13,408,942	※1 12,291,536

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式給付信託（ＢＢＴ）)

当社は、2018年６月22日開催の第117回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役は除きます。以下同じ。）を対象とした株式報酬制度「株式給付信託（BBT＝(Board Benefit Trust)）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）に準じております。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に「自己株式」として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末32,544千円、9,600株、当中間連結会計期間末32,544千円、9,600株であります。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
人件費	305,855千円	307,529千円
経費	355,408千円	379,700千円
諸税	13,846千円	13,555千円
減価償却費	28,127千円	29,241千円
計	703,238千円	730,026千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	13,635,860千円	12,528,493千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△220,600千円	△230,600千円
ＢＢＴ信託準備金	△6,318千円	△6,357千円
現金及び現金同等物	13,408,942千円	12,291,536千円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月18日定時株主総会	普通株式	1,538,331	29.0	2025年３月31日	2025年６月19日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金278千円が含まれております。
連結子会社が所有する自己株式（当社株式）にかかる配当金を控除しております。
なお、控除前の金額は、1,548,097千円であります。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月17日定時株主総会	普通株式	1,697,459	32.0	2026年３月31日	2026年６月18日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金307千円が含まれております。
連結子会社が所有する自己株式（当社株式）にかかる配当金を控除しております。
なお、控除前の金額は、1,708,235千円であります。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	10,313,177	1,087,636	12,687,839	24,088,653	2,515,493	26,604,146	―	26,604,146
セグメント間の内部営業収益又は振替高	64,319	254,848	68,528	387,696	1,257,121	1,644,817	△1,644,817	―
計	10,377,496	1,342,485	12,756,367	24,476,349	3,772,615	28,248,964	△1,644,817	26,604,146
セグメント利益	2,613,134	242,390	1,366,459	4,221,984	224,046	4,446,031	△1,641	4,444,389

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、建設業、製造販売業、情報処理サービス業等を含んでおります。
２．セグメント利益の調整額△1,641千円には、セグメント間取引消去△28,029千円等が含まれております。
３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	10,475,322	1,079,375	13,013,500	24,568,198	2,765,311	27,333,509	―	27,333,509
セグメント間の内部営業収益又は振替高	76,918	267,216	72,239	416,374	1,940,676	2,357,051	△2,357,051	―
計	10,552,241	1,346,591	13,085,739	24,984,573	4,705,987	29,690,560	△2,357,051	27,333,509
セグメント利益	2,131,122	234,881	1,493,032	3,859,036	386,969	4,246,005	△103,016	4,142,989

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、建設業、製造販売業、情報処理サービス業等を含んでおります。
２．セグメント利益の調整額△103,016千円には、セグメント間取引消去△28,507千円等が含まれております。
３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計		
鉄道事業	1,430,905	―	―	1,430,905	―	1,430,905
バス事業	6,942,494	―	―	6,942,494	―	6,942,494
索道事業	495,320	―	―	495,320	―	495,320
ハイヤー・タクシー事業	785,051	―	―	785,051	―	785,051
船舶運送事業	647,659	―	―	647,659	―	647,659
売買・仲介斡旋事業	―	7,530	―	7,530	―	7,530
賃貸事業	―	62,764	―	62,764	―	62,764
別荘地管理事業	―	331,606	―	331,606	―	331,606
遊園地事業	―	―	5,956,321	5,956,321	―	5,956,321
ホテル事業	―	―	3,229,471	3,229,471	―	3,229,471
ゴルフ・スキー事業	―	―	697,270	697,270	―	697,270
アウトドア事業	―	―	1,119,597	1,119,597	―	1,119,597
物品販売業	―	―	―	―	520,951	520,951
建設業	―	―	―	―	939,861	939,861
製造販売業	―	―	―	―	1,449,879	1,449,879
情報処理サービス業	―	―	―	―	249,532	249,532
その他	―	―	1,711,995	1,711,995	518,848	2,230,843
顧客との契約から生じる収益	10,301,431	401,901	12,714,656	23,417,989	3,679,073	27,097,062
その他の収益（注）	76,065	940,583	41,711	1,058,359	93,541	1,151,901
合計	10,377,496	1,342,485	12,756,367	24,476,349	3,772,615	28,248,964
セグメント間の内部営業収益又は振替高	△64,319	△254,848	△68,528	△387,696	△1,257,121	△1,644,817
外部顧客との営業収益	10,313,177	1,087,636	12,687,839	24,088,653	2,515,493	26,604,146

（注）「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）に基づく賃貸収入等が含まれています。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計		
鉄道事業	1,331,086	－	－	1,331,086	－	1,331,086
バス事業	7,395,501	－	－	7,395,501	－	7,395,501
索道事業	278,792	－	－	278,792	－	278,792
ハイヤー・タクシー事業	798,872	－	－	798,872	－	798,872
船舶運送事業	659,812	－	－	659,812	－	659,812
売買・仲介斡旋事業	－	6,315	－	6,315	－	6,315
賃貸事業	－	61,641	－	61,641	－	61,641
別荘地管理事業	－	330,579	－	330,579	－	330,579
遊園地事業	－	－	6,431,769	6,431,769	－	6,431,769
ホテル事業	－	－	3,214,773	3,214,773	－	3,214,773
ゴルフ・スキー事業	－	－	664,636	664,636	－	664,636
アウトドア事業	－	－	1,046,132	1,046,132	－	1,046,132
物品販売業	－	－	－	－	610,105	610,105
建設業	－	－	－	－	1,520,235	1,520,235
製造販売業	－	－	－	－	1,660,488	1,660,488
情報処理サービス業	－	－	－	－	257,535	257,535
その他	－	－	1,692,963	1,692,963	568,191	2,261,154
顧客との契約から生じる収益	10,464,066	398,535	13,050,275	23,912,877	4,616,556	28,529,433
その他の収益（注）	88,175	948,056	35,464	1,071,695	89,431	1,161,127
合計	10,552,241	1,346,591	13,085,739	24,984,573	4,705,987	29,690,560
セグメント間の内部営業収益又は振替高	△76,918	△267,216	△72,239	△416,374	△1,940,676	△2,357,051
外部顧客との営業収益	10,475,322	1,079,375	13,013,500	24,568,198	2,765,311	27,333,509

（注）「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）に基づく賃貸収入等が含まれています。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	53.58円	48.09円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	2,845,046	2,552,324
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	2,845,046	2,552,324
普通株式の期中平均株式数(株)	53,098,232	53,079,387

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
２．１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式を含めております。当該信託が保有する期中平均株式数は、前中間連結会計期間9,600株、当中間連結会計期間9,600株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月４日

富士急行株式会社
　取締役会　御中

Ｍｏｏｒｅみらい監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鶴　田　慎之介

指定社員
業務執行社員　公認会計士　髙　岡　宏　成

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士急行株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士急行株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国に

おいて一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。